

◇平成 25（2012）年 12 月 6 日 福祉企業委員会

No.53 灰垣委員

我が国の人口動態ですけれども、世界で類を見ないスピードで少子高齢化が進んでおります。ご承知のとおりです。その中で、我が国の社会保障、この制度、医療、介護、年金、子育て支援等、非常に充実しているというのが世界で評価されているところです。

しかし、ここにきて少子高齢化、高齢化率が 24% 台ですか、ちょっと詳細な数字は忘れましたが、生産年齢人口が 63% ほどだったと思います。年少人口が 13% ほどだったと思いますが、この日本の社会保障制度は、現役世代の方たちの税や保険料で多くが賄われているということも、皆さんご承知のとおりです。また、低負担であり、高サービスであるとも言われています。

そういった中で、少子高齢化の波を受けて、このままでは、この社会保障制度が破綻してしまうというような状況を見据えて、これまでもそれぞれ改革がされてきました。今回、税と社会保障制度の一体の改革ということで、増税という流れができ上がってしまいました。しかし、その増税分は全て社会保障制度に充てるんだという、本会議でも、先ほどの答弁でもありましたし、それらを踏まえて、今後の持続可能な、我々の子ども、また孫、その先の未来のことも含めて、この社会保障制度を維持していくために、今後いろんな改革がされていくのかなというふうに思っております。

そんな中で、今回、この老人福祉センターに、また社会福祉事業団を指定管理者として選定をされた、このことに関しては、本会議場でも、また先ほどの議論の中でもありました。改めて、この介護予防事業、私も、平成 16 年ですから議員になって 2 年目でしたけれども、6 月には意見書を提出して、可決をしていただきましたし、9 月には一般質問もさせていただきました。そんな中で、この介護予防事業の重要さというのが徐々に浸透してきて、今、また改革がされようとしているんだろなと思います。改めてこの特定にした理由といいますか、それを聞かせていただきたいということと、もう 1 つは、先ほど委員がおっしゃっていましたが、会場ですね、現状は 15 か所と聞いてます。数字だけの話ですが、10 か所に減少するということですから、それに関してサービスの低下につながるんじゃないかという懸念があるわけです。そのことに関してもお答えいただければと思います。

以上です。

No.54 三浦長寿生きがい課長

指定管理者の事業運営、特定にした理由も含めました、会場の件に係るご質問にお答えいたします。

本市の高齢化率が年々上昇する中、健康増進に向けた介護予防等への取り組みを、一層充実強化していく必要がございます。そのため、老人福祉センターについては、従来の運営に加えまして介護予防等の取り組みを、市との密接な連携のもとに一体的に実施していき、新たな機能と役割を担う施設としていく必要があるものというふうに考えております。

この取り組み等を、より効率、効果的に運営していくために、参加者の方に影響が出ないように、老人福祉センターを拠点施設とし、互いに場所が近い会場などについては、その会場を中心に一定整理を図っていくものでございます。この実施会場の整理に伴いまして、参加者の中には、一部遠方となる方が若干名出てくることが想定されますけれども、参加者の状況を把握しながら、必要に応じて送迎サービス等により対応してまいります。

また、老人福祉センターが介護予防事業を実施する拠点施設として周知されますことで、センター利用者や、その地域に住んでいる高齢者の方も参加しやすくなり、事業の参加率の向上にもつながるものと考えております。

以上でございます。

No.55 灰垣委員

今回の指定管理者の選定に関しては、今ご答弁いただいた——本会議でもご答弁いただきましたけれども、いろんな要素、地域に根差して継続的なこともできるんだろうなということも考えられますし、先ほどご答弁あったような、また市との連携とか、こういったものもありますし、地域包括支援センター12か所でしたかね、この連携もとれるというような、市が、ある意味では責任を持って見ていくということもできるという、こういったことも踏まえて、私は是というふうに思っております。

高齢化率の話が出ておりますけれども、高槻は全国平均よりもちょっと上回っているという事実もありますし、予防というのは、この介護にかかわらず、例えば医療もそうですし、予防接種という事前にと、最近では社会インフラに関しても予防保全という——予防というのは非常に重要であるということで、介護予防事業もさらなる充実を改めて訴えておきたいと思います。

ご承知のとおり、この介護予防事業を利用する人としない人の要介護認定率の差も出ていると。約1.5倍、私の知っている限りでは1.5倍ぐらい受けない人のほうが多いと、認定率がですね。そういうのも聞いていますし、元気で長生き、これはだれも望むところですが、そのための予防介護事業です。結果的に医療費の抑制にもつながるとい、ある意味では一石二鳥というふうに言ってもいいんじゃないかと思っています。

そんな中で、介護予防事業とは少し異なりますけれども、先ほど委員がおっしゃっていましたが、こういった利用される方というのは、ある意味では皆さんの目も行き届き、健全に生活を送れるのかなと。ただ、目の届かない人、例えば独居であったり、本当に人と接する機会を失うことほど老化させるとい、我々の年代も親がそういう時代になってき

て、改めてそういうのを感じるんですが、やはりそういう場をつくると、またそこに何とかして利用していただくような働きかけ、これがどうしても必要になってくると思います。ここは長寿生きがい課全体の話になってくると思うんですが、その今後の取り組みをお願いしておきたいということと、先ほど、27年度、また3年ごとの改正で大きく改定がなされます、介護予防事業のメニュー、これは大阪府の基本プログラムですかね、それをもとにずっとやっているということですが、これもやはり見直しの必要があると思います。そういった意味で、もう10年近く続いている介護予防事業ですが、まだまだ何がいいのかというのがはっきりしていないような、そういった模索をしているということも聞いてますし、そういった意味では、このメニューの改正も含めて、これから検討をしていただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。